

# 医療情報取得加算について

◎当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者さまの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

当院はオンライン資格確認システムを導入し、マイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用を推奨しております。当院が患者様からお預かりした受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報は、適切に管理・活用して診察いたします。なお、令和6年6月1日より、医療情報取得加算として下表のとおり診療報酬点数を算定いたします。

初診時 <u>（月に1回）</u>	マイナ保険証利用時に情報取得 <u>同意する</u>	1点
	マイナ保険証利用時に情報取得 <u>同意しない</u>	3点
再診時 <u>（3月に1回）</u>	マイナ保険証利用時に情報取得 <u>同意する</u>	1点
	マイナ保険証利用時に情報取得 <u>同意しない</u>	2点

◎上記にかかわらず他の保険医療機関からの紹介状をお持ちの方は、診療報酬点数が1点となります。

※マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

令和6年6月1日

医療法人同仁会谷口病院